

第2期川西市子ども・若者未来計画策定等支援業務 仕様書

1. 業務委託名称

第2期川西市子ども・若者未来計画策定等支援業務委託

2. 業務の目的

4法に基づく計画（※）「川西市子ども・若者未来計画」の計画期間が令和6年度末で満了し次期計画を策定する必要があることから、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第2期川西市子ども・若者未来計画」を策定するにあたり現状と課題の整理、量の見込みの算出や目標量の検討、計画案の作成、川西市子ども・若者未来会議等の議事録作成などを行う。なお、「第2期川西市子ども・若者未来計画」は、4法に加え子どもの貧困対策の推進に関する法律（第9条第2項）に基づく計画としても位置づけることを予定している。

また、現計画の中で重点施策の一つとしている、令和7年度施行を目指した（仮称）こども参加条例（こどもが意見表明できる機会を保障する条例）策定に係るアンケート調査やワークショップの意見整理等を行い、「第2期川西市子ども・若者未来計画」に反映する。

※4法：①子ども・子育て支援法(第61条)、②次世代育成支援対策推進法(第8条)、
③子ども・若者育成支援推進法(第9条第2項)、④こども基本法(第10条第2項)

3. 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 業務の詳細

4-1. 業務内容

【1】子ども・若者未来計画

(1) 現状の分析と課題の整理

令和4年度実施の子ども・若者実態調査の結果および令和5年度実施の子育て支援に関するアンケートの結果、子ども・若者未来計画の取り組みへの実績評価などを整理して、子ども・若者を取り巻く現状を分析し、その内容に基づき川西市の課題を抽出する。課題抽出にあたり、第6次総合計画（案）、教育大綱（案）等も勘案すること。

(2) 量の見込み算出及び目標量の設定

各種事業の需要量の見込みを推計し、川西市の施策方針や子ども・若者未来会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業の目標量を設定する。推計や設定にあたっては、こども家庭庁をはじめ国の事務連絡等を十分に参照すること。

(3) 川西市子ども・若者未来会議の議事録作成

川西市子ども・若者未来会議（令和6年度5回程度開催予定）の議事録作成を行い、その後の作業に反映させる。議事録は各回実施後1週間以内に作成すること。なお、会議への出席は不要。

(4) 計画案の作成支援

(1)～(3)および(仮称)こども参加条例の内容を反映し、第2期川西市子ども・若者未来計画案および計画こども版案、計画概要版案を作成する。計画案に対する子ども・若者未来会議等の審議・検討結果等に基づき補修正する。

【2】(仮称)こども参加条例

(1) (仮称)こども参加条例検討に係る部会の議事録作成

川西市子ども・若者未来計画第4章「子ども・子育て施策の展開」(5)子どもが意見表明できる機会づくりに基づき、(仮称)こども参加条例の検討を行う部会（令和6年度5回程度開催予定）を設置する予定であり、同部会の議事録作成を行う。議事録は各回実施後1週間以内に作成すること。なお、部会への出席は不要。

(2) アンケート調査の支援

こどもやおとなを対象としたアンケート調査を実施予定であり、送付文書および送付用封筒の作成・準備・印刷（こども2000通、おとな1000通、設問15問程度を予定）、アンケート結果の整理とまとめ資料の作成を行うこと。なお、アンケートはWebで行う予定であり、設問作成およびWeb回答フォームの作成は川西市にて行う。

(3) ワークショップの支援

主にこどもを対象としたワークショップ(6回程度開催予定)の開催を検討しており、意見整理(グループ毎)を行う。ワークショップへの出席は不要とする。

【3】子ども・若者未来計画および(仮称)こども参加条例

(1) タウンミーティング・パブリックコメントの意見整理

タウンミーティング(市内7エリア各1回実施予定)およびパブリックコメントの意見整理および意見に対する対応策の助言等の支援を行う。なお、タウンミーティングへの出席は不要とする。

4-2.業務区分及び役割分担

業務区分および作業項目、業務分担は次のとおりとする。また、業務分担で受託者が「-」の項目や仕様書に記載のない業務についても、事業者からの積極的な提案があれば、その内容により採点に加える。

【1】子ども・若者未来計画に関する業務 【2】(仮称) こども参加条例に関する業務

【3】子ども・若者未来計画および(仮称) こども参加条例に関する業務

凡例：「○」主体的に業務に取り組む 「△」補助的または間接的に業務に取り組む 「-」取り組み不要

業務区分	業務内容	作業項目	業務分担		
			受託者	川西市	
【1】	(1)現状の分析と課題の整理	各種調査結果の提供	-	○	
		現計画の取り組みへの評価整理	-	○	
		現状の分析と課題の整理	○	○	
	(2)量の見込み算出及び目標量の設定	量の見込み算出及び目標量の設定	○	○	
	(3)子ども・若者未来会議の議事録作成	資料作成	-	○	
		会議出席	-	○	
		議事録の作成	○	-	
	(4)計画案の作成支援	計画案の作成および補修正	○	△	
		計画こども版案の作成および補修正	○	△	
		計画概要版案の作成および補修正	○	△	
【2】	(1) (仮称) こども参加条例検討に係る部会の議事録作成	資料作成	-	○	
		部会出席	-	○	
		議事録の作成	○	-	
	(2)アンケート調査の支援	アンケート作成(設問設計)	-	○	
		発送対象設定	-	○	
		送付用封筒および案内文書の作成・準備・印刷	○	-	
		Web回答フォーム作成	-	○	
		アンケートの発送	-	○	
		アンケート結果の整理とまとめ資料作成	○	-	
	(3)ワークショップの支援	運営支援(ファシリテーター等)	-	○	
		ワークショップ出席	-	○	
		資料作成	-	○	
		意見整理(グループ毎)	○	-	
		ワークショップの実施状況の周知 例)市ホームページへ掲載するチラシ等の作成	-	○	
	(仮称)こども参加条例の周知・啓発	(仮称)こども参加条例の周知・啓発 例)条例の内容をこどもにわかりやすく伝えるためのリーフレットや動画の作成など	-	○	
	【3】	(1)タウンミーティング・パブリックコメントの意見整理	運営支援(タウンミーティング)	-	○
			タウンミーティングへの出席	-	○
意見整理や意見に対する対応策の助言等			○	○	

5. 成果品

下記の成果品を業務期間終了までに電子データで納品すること。紙媒体は作成しないものとする。

提出する拡張子は「.pdf」のほかエクセルデータ（xlsx等）、ワードデータ(doc等)など加工できるデータも合わせて提出すること。また、データ内に含まれるグラフや画像等についても、アウトライン・画像化するのではなく、データコピーが可能な状態で納品すること。

- ・第2期川西市子ども・若者未来計画（A4・100ページ程度）
- ・第2期川西市子ども・若者未来計画 こども版（A4・10ページ程度）
- ・第2期川西市子ども・若者未来計画 概要版（A4・4ページ程度）

6. 業務の完了

納品後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

7. 支払方法

業務完了後に一括して支払うものとする。

8. 著作権

本業務で作成された報告書等は市に帰属するものとする。

9. その他

- ① 計画的な進捗管理を行い、市と協議や打合せを行うなど市側と情報共有を図ること。（なお、オンラインでの協議等も可能とする。）
- ② 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- ③ 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては個人情報の保護に関する法律の取り扱いを行うこと。
- ④ 業務履行の過程において市又は受託者が必要と認める場合には適宜協議を行うこと。
- ⑤ 本仕様書を変更する必要がある場合は、市と受託者が協議の上、仕様書を変更して必要に応じ契約金額を変更するものとする。
- ⑥ この業務の委託料は、業務終了後受託者からの請求により支払う。
- ⑦ 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
- ⑧ 子ども・若者未来会議や（仮称）こども参加条例検討部会等での審議結果などの結果により、業務内容に変更が生じる可能性がある。

（以上）